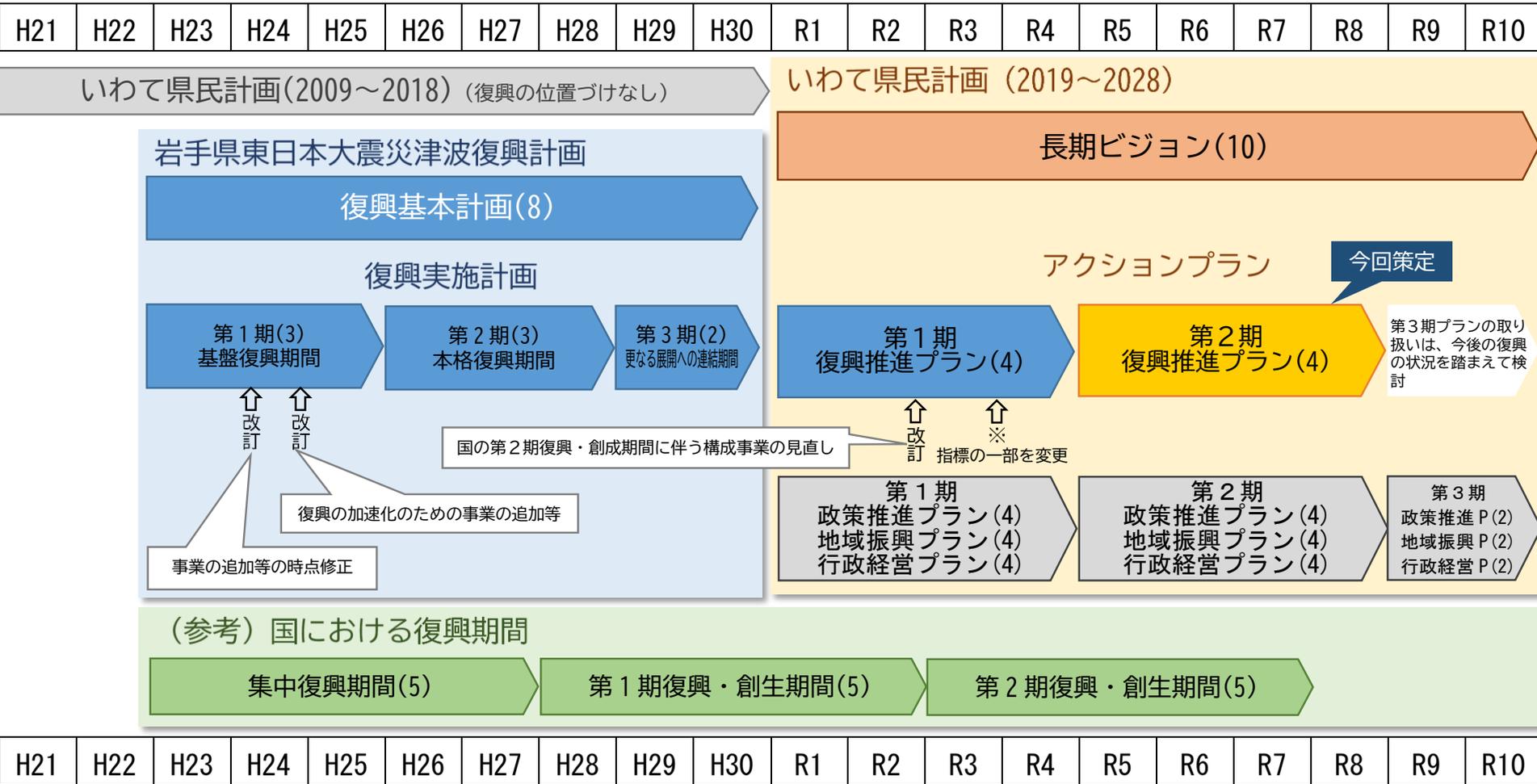


いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン「復興推進プラン」について

1 本県の復興関連計画の変遷



2 第2期アクションプラン「復興推進プラン」の策定方針（案）

1 第1期復興推進プランの取組と課題

【安全の確保】復興道路が昨年12月に全線開通、津波防災施設の整備進捗率が98.3%となるなど、計画された事業の多くが完了。今後は、完成していない社会資本の早期整備や土地区画整理事業造成地及び移転元地の利活用等に取り組む必要

【暮らしの再建】災害公営住宅の整備が完了し、応急仮設住宅のすべての入居者が令和3年3月までに恒久的な住宅に移行。今後は、被災者に寄り添ったところのケアや新たなコミュニティ形成の支援などに引き続き取り組む必要

【なりわいの再生】商業施設や水産加工施設が順次再開され、事業者の債権買取りや販路開拓などを支援。今後は、主要魚種の不漁対策や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被災事業者への支援、水産加工業者の生産性向上への支援などに引き続き取り組む必要

【未来のための伝承・発信】東日本大震災津波伝承館が令和元年9月に開館したほか、東日本大震災津波を語り継ぐ日条例が令和3年2月に施行。引き続き、国内外の防災力向上に貢献するための教訓の伝承や、支援への感謝・復興の姿の発信に取り組む必要

■ 基本的な考え方

- ① 上記、第1期アクションプランを含むこれまでの復興の取組を総括し、残された課題や新型コロナウイルス感染症への対応等の新たな課題を踏まえ、策定する。
- ② ハード整備が概ね完了したことや、人口減少・高齢化を踏まえ、コミュニティ形成支援や伝承・発信などソフト事業を中心に中長期的に取り組むべき施策を盛り込んだプランとする。
- ③ 復興道路を生かした新たな産業振興や水産業の再生に向けた施策、国内外との交流を活発化する施策等を盛り込み、「新しい三陸の創造」に取り組むプランとする。

2 プランの構成

- ① 「より良い復興～4本の柱～」及び12分野（防災のまちづくり等）による構成を継承
- ② より中長期的な視点を持って取り組むため、一般施策との連携を一層推進。具体的な取組は、施策の工程表形式で記載（第1期までは事務事業ベースで記載）
- ③ 施策の工程表に対応した成果指標の設定を検討

3 プランの進捗管理

- ・ 発災直後から復興の進行管理ツールとしてきた「復興に関する意識調査」や「復興ウォッチャー調査」、「いわて復興インデックス」については、復興の取組の成果（アウトカム）を重層的・多面的に把握するものとして引き続き活用

4 各団体等からの意見聴取

- ・ 知事と市町村長との意見交換やパブコメ等については、政策推進プラン等の策定作業と連携して実施
- ・ 東日本大震災津波復興委員会、総合企画専門委員会、女性参画推進専門委員会による審議を経て策定（策定方針案、素案、最終案）

3 第2期アクションプラン「復興推進プラン」の構成（案）

■はじめに

策定の趣旨、期間、構成、プランの推進

参画・交流・連携により「残された課題への着実な対応」と「新しい三陸の創造」の4年間とする。

■第1章 第1期復興推進プランの取組の総括

- ・第1期復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況
- ・社会資本の復旧・復興ロードマップから見た復興の状況
- ・県民意識・インデックス指標から見た復興の状況
- ・「より良い復興～4本の柱～」ごとの進捗状況



課題抽出

■第2章 第2期復興推進プランの考え方

- ・全体の取組方向
- ・重視する視点（参画・交流・連携）
- ・「より良い復興～4本の柱～」ごとの取組方向

課題を踏まえた
今後の取組方向

■第3章 復興推進の取組

I 安全の確保

1 防災のまちづくり

- ①取組項目、主な取組内容
- ②具体的施策（工程表、指標）

より良い復興～4本の柱～

12分野

施策の具体的な取組内容と
工程、関連する指標を設定

IV 未来のための伝承・発信

3 第2期アクションプラン「復興推進プラン」の構成（案）

第3章 復興推進の取組（本文） 構成イメージ

第1期復興推進プラン

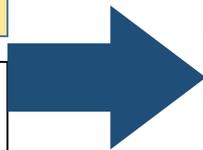
第2期復興推進プラン

I 安全の確保

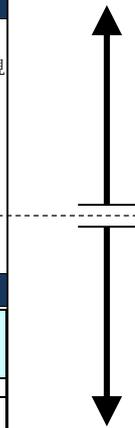
I 安全の確保

2 交通ネットワーク

2 交通ネットワーク



第1期の構成を継承



構成を変更

災害時などの確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築と、人員・物資の輸送を支える港湾の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を推進します。

災害時などの確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築と、人員・物資の輸送を支える港湾の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を推進します。

取組項目	主な取組内容
3 災害に強い交通ネットワークを構築します	① 復興道路等の整備の推進 ② 湾口防波堤等の整備の推進

取組項目	主な取組内容
3 災害に強い交通ネットワークを構築します	① ②

主な取組内容

主な取組内容

- 取組項目NO. 3 災害に強い交通ネットワークを構築します**
- ① 復興道路等の整備の推進**
信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路などの高規格幹線道路¹や地域高規格道路の整備、復興道路等における交通支障箇所の解消、橋梁の耐震化、道路防災施設の整備を推進します。
- ② 湾口防波堤等の整備の推進**
人員・物資の輸送を支える港湾の機能強化を図るため、湾口防波堤等の整備を推進します。

- 取組項目NO. 3 災害に強い交通ネットワークを構築します**
- ①
○○○○○○○○します。
- ②
○○○○○○○○します。

構成事業の概要と実施年度

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度						
				計画期間						
				~2018	2019	2020	2021	2022	2023~	
1	復興道路整備事業（直轄）	国	復興道路として、三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進 〔対象路線〕 〔縦貫軸〕 ・三陸沿岸道路 （三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路 八戸・久慈自動車道） 〔横断軸〕 ・宮古盛岡横断道路							
2	復興支援道路整備事業（改築）	県	復興支援道路として、内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連結する道路等について、交通支障箇所の改築等を実施 ・復興支援道路整備完了箇所数： 9か所（2019・2020計） （全体：38か所/実績値：29か所）							

